

警報（特別警報）および地震に関する情報発令時の児童の教育活動について および、保護者引き渡し下校の種類について【重要】

豊川市立桜木小学校 校長 原田 宏一

初夏の候、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の本校の警報(特別警報)および地震に関する情報発令時の児童の登下校について、気象庁による「新たな防災気象情報」の運用（警戒レベルに対応した危険警報の新設など）が開始されましたので、以下のようにさせていただきます。ご理解とご協力お願い申し上げます。

『暴風警報』

1 児童が登校する以前 に、豊川市に《暴風警報》が発令されている場合

◇警報発令中は登校をしません。

◇警報が解除された場合は以下のとおり対応します。

解除の時刻	対応のしかた
午前6時30分まで	平常授業（あらかじめ給食中止の場合は弁当持参）
午前6時30分から 午前11時まで	5 時間目から授業を開始。13:05～13:15 をめどに登校し、 13:30 から授業を実施する（給食は中止となるため、家で昼食を済ませてから登校する） ※登校は通学班で、通常の5時間遅れで登校します。 例：通常7:55出発 → 12:55出発
午前11時以降	授業を実施せず、休校

※警報が解除された場合は、その後の対応について「まなびポケット」にてお知らせします。

※警報が解除された場合でも、大水が出るなど通学路に危険がある場合には、学校に連絡を取って登校を見合わせてください。以後は学校が判断をして指示を出します。

※給食中止の決定については、児童在校中はプリントと「まなびポケット」、下校後は「まなびポケット」にてお知らせします。

2 児童が学校にいる時に、豊川市に《暴風警報》が発令された場合

◇台風の位置・進路・発令された時の天候などを考慮し、直ちに児童を一斉下校（集団）させ、職員が集合場所付近まで引率します。ただし、児童を家に帰すと支障がある場合、下校が困難な場合は学校で待機させ、すみやかに保護者等に引き渡します。

※家の方が外出中の場合はなるべく早く帰宅していただくか、親戚等の方に代理の対応を依頼してください。

《レベル4危険警報》以上、または《警戒レベル4（避難指示）》以上

1 児童が登校する前に、豊川市に気象台による《レベル4危険警報》以上が発表されている、または豊川市災害対策本部による《警戒レベル4（避難指示）》以上が発令されている場合

◇臨時休校とします。原則、その翌日から授業を再開します。

◇登校途中、下校途中の場合は、直ちに下校させます。ただし、自宅に戻れない状況の場合、一旦学校へ登校し避難します。

◇レベル3以下でも、通学路が危険な状態であると保護者の方が判断した場合は、学校に連絡の上登校を見合わせてください。

2 児童が学校にいる時に、豊川市に気象台による《レベル4危険警報》以上が発表された、または、豊川市災害対策本部による《警戒レベル4（避難指示）》以上が発令された場合

◇台風の位置・進路・発令された時の天候などを考慮し、下校方法を判断します。原則、直ちに児童を一斉下校（集団）させ、職員が集合場所付近まで引率しますが、児童を家に帰すと支障がある、あるいは下校が困難であると判断した場合は学校で待機させ、すみやかに保護者等に引き渡

します。

◇気象台から《レベル5特別警報》が発表された場合は、直ちに命を守る安全確保を最優先とし、児童は原則、学校待機とします。

『特別警報』（暴風・波浪・大雪・暴風雪）

1 児童が登校する以前に、豊川市に暴風・波浪・大雪・暴風雪《特別警報》が発表されている場合

◇児童は登校しません（休校とします）。登校途中の場合は、直ちに下校させます。

2 児童が学校にいる時に、豊川市に暴風・波浪・大雪・暴風雪《特別警報》が発表された場合

◇児童は学校（運動場または体育館）で待機する。学校で保護者等に引き渡します。

※解除後（一般の警報に切り替わった後）も児童を安全に登校させられると判断できるまでは授業を行いません。翌日以降、判断をし「まなびポケット」等にてお知らせします。

『地震』 南海トラフ地震に関連する情報が出された場合

※基本的に、豊川市防災対策課「南海トラフ地震臨時情報に係る対応マニュアルに準じます。

1 気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

◇通常通りの教育活動を行います。

◇校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせます。校外で活動中の場合は、いつでも学校に戻れるように準備します。

2 1の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合

(1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）

◇通常通りの教育活動を行います。ただし、後発地震の発生に備え、適切な措置を行います。

◇校外活動については、発表後に出発する場合は延期または中止し、校外で活動中の場合は速やかに帰校します。

◇必要に応じて、児童の引き渡しや臨時休業の措置をとる場合があります。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

◇通常通りの教育活動を行います。

◇校外活動については、発表後に出発する場合は延期または中止し、校外で活動中の場合は速やかに帰校します。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

◇通常通りの教育活動を行います。

◇いずれの場合も、市教委や学校の判断で登校をひかえるように連絡することがあります。

◇いずれの場合も、保護者が「登校させないほうがよい」と判断した場合は登校させないでください。

◇万一、大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合は、児童を学校に留め置きます。

保護者等による引き取りをお願いします。

※授業の再開については、「まなびポケット」等でお伝えします。

【重要】本校の児童引き渡しの種類について

本校の引き渡しは3つあります。それぞれの違いをご確認ください。

①地震発生時または「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」等地震の発生の可能性が高いと校長が判断した場合

…**全員引き渡し** 晴天時は運動場、雨天時は体育館での引き渡し。

保護者の方は**全員徒歩で迎え**に来てもらいます。→安全確保のためです。

②暴風警報発令時 …**原則通学団下校、希望者のみ学校引き渡し**

体育館での引き渡し。引き渡しの保護者の方は**車で迎え**に来てもらいます。

③豪雨・雷雨等緊急時 …**全員引き渡し** ※詳細は裏面をご覧ください。

体育館での引き渡し。保護者の方には**車で迎え**にきていただきます。

→もともと、徒歩での下校が困難なときの引き渡しのため、徒歩での迎えは原則として行わないこととします。

（本件に関するお問い合わせ 桜木小学校 校務主任 TEL 86-4546）

災害時の対応について4月に配付したお便りはHPにも掲載しています。